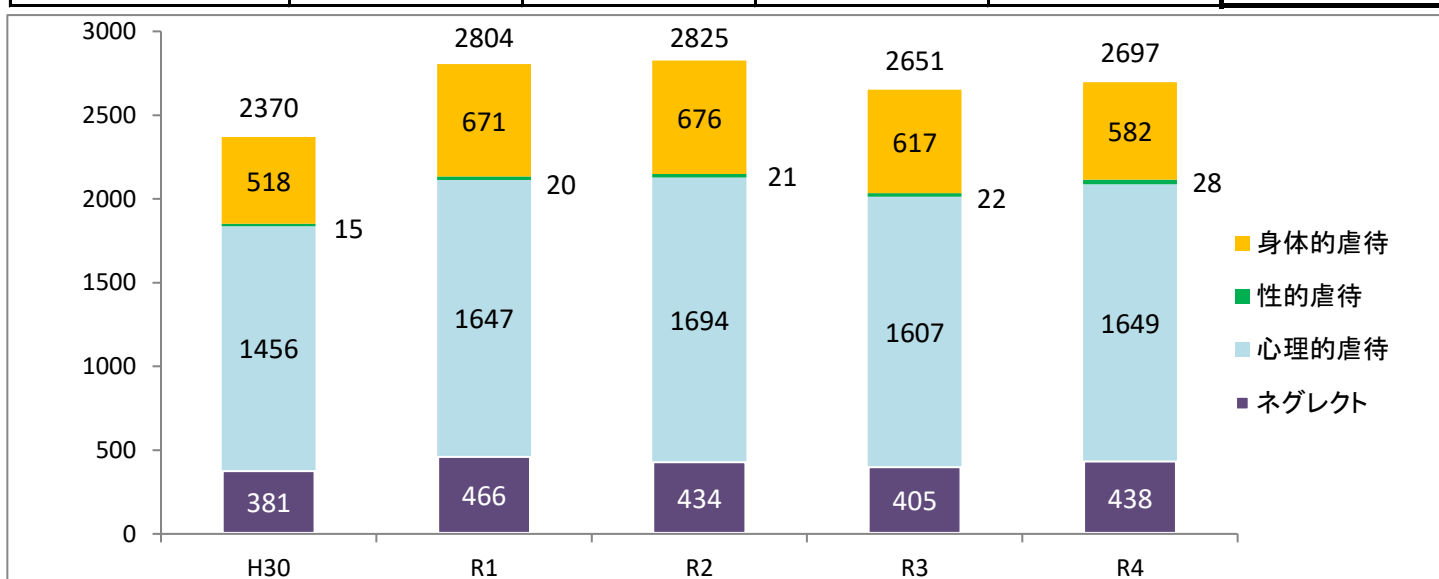


1 児童虐待相談対応件数及び虐待の種別

児童虐待 相談対応件数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長野県	件数	2,370	2,804	2,825	2,651	2,697
	対前年度比	115.7%	118.3%	100.7%	93.8%	101.7%
全 国	件数	159,838	193,780	205,044	207,659	-
	対前年度比	119.5%	121.2%	105.8%	101.3%	-

虐待の種別		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体的 虐待	件数	518	671	676	617	582
	構成比	21.9%	23.9%	23.9%	23.3%	21.6%
性的 虐待	件数	15	20	21	22	28
	構成比	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	1.0%
心理的 虐待	件数	1,456	1,647	1,694	1,607	1,649
	構成比	61.4%	58.7%	60.0%	60.6%	61.1%
ネグレ クト	件数	381	466	434	405	438
	構成比	16.1%	16.6%	15.4%	15.3%	16.2%
(合計)		2,370	2,804	2,825	2,651	2,697



県内児童相談所における児童虐待相談対応件数は、2,697件で、対前年度比46件(1.7%)の増加となりました。令和3年度は、過去最多を更新していたものが減少しましたが、令和4年度は再び増加に転じました。

虐待の種別では、心理的虐待が1,649件で最も多く、次いで身体的虐待が582件となっています。

心理的虐待が最も多い理由として、児童がいる家庭での配偶者や児童に対する暴力事案(面前DV)について、警察からの通告が多いこと等が考えられます。

依然相談対応件数が高止まりしている理由として、

①児童虐待に関する認識が高まり、関係機関や県民が虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、速やかに児童相談所へ通告するという意識が高まっていること

②家庭の養育力の低下や家庭の経済状況等により、子育てが孤立化し、その負担感などが虐待という形につながりやすいこと等が考えられます。

また、相談対応件数が令和2年度と比較し減少している理由として、

①令和元年6月の児童虐待防止法改正により体罰を禁止する規定が盛り込まれたことなどにより、保護者等の児童虐待防止に関する意識が高まっている可能性

②市町村における相談支援体制の強化の効果が表れている可能性等が考えられます。

2 相談の経路及び対応の内容

相談の経路		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童本人	件数	31	47	43	36	46
	構成比	1.3%	1.7%	1.5%	1.4%	1.7%
家族親戚	件数	226	348	322	292	299
	構成比	9.5%	12.4%	11.4%	11.0%	11.1%
近隣知人	件数	171	201	156	177	235
	構成比	7.2%	7.2%	5.5%	6.7%	8.7%
福祉事務所	件数	90	121	91	130	111
	構成比	3.8%	4.3%	3.2%	4.9%	4.1%
市町村	件数	366	452	529	576	543
	構成比	15.4%	16.1%	18.7%	21.7%	20.1%
児童福祉施設	件数	53	65	88	72	43
	構成比	2.2%	2.3%	3.1%	2.7%	1.6%
警察	件数	975	1,052	1,133	945	994
	構成比	41.1%	37.5%	40.1%	35.6%	36.9%
医療機関	件数	61	71	71	99	96
	構成比	2.6%	2.5%	2.5%	3.7%	3.6%
学校・教育委員会	件数	366	395	347	281	276
	構成比	15.4%	14.1%	12.3%	10.6%	10.2%
その他(*)	件数	31	52	45	43	54
	構成比	1.3%	1.9%	1.6%	1.6%	2.0%
(合計)		2,370	2,804	2,825	2,651	2,697

*「その他」は、児童委員、相談支援事業所など

相談対応の内容		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設入所	件数	60	96	74	86	80
	構成比	2.5%	3.4%	2.6%	3.2%	3.0%
里親等委託	件数	22	20	14	14	13
	構成比	0.9%	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%
面接指導	件数	2,214	2,585	2,605	2,454	2,514
	構成比	93.4%	92.2%	92.2%	92.6%	93.2%
その他(*)	件数	74	103	132	97	90
	構成比	3.1%	3.7%	4.7%	3.7%	3.3%
(合計)		2,370	2,804	2,825	2,651	2,697

*「その他」は、児童福祉司による指導等

相談の経路では、警察からの件数が最も多く、令和4年度は994件(36.9%)でした。以下、市町村の543件(20.1%)、家族・親戚の299件(11.1%)と続いています。

福祉事務所、市町村、児童福祉施設、医療機関、学校・教育委員会は減少している一方で、児童本人、近隣・知人、警察、その他は増加しています。

対応の内容としては、ほとんどが面接指導(助言や在宅での支援)であり、全体の93.2%となっています。児童を家庭から離す必要が生じる前に、市町村等地域の関係機関が連携して子どもやその保護者にきめ細やかに関わり支援する重要性がさらに増しています。

3 主な虐待者及び虐待を受けた児童の年齢

主な虐待者		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実父	件数	1,014	1,188	1,280	1,184	1,220
	構成比	42.8%	42.4%	45.3%	44.7%	45.2%
実父以外の父親	件数	137	155	135	149	158
	構成比	5.8%	5.5%	4.8%	5.6%	5.9%
実母	件数	1,165	1,395	1,347	1,247	1,244
	構成比	49.2%	49.8%	47.7%	47.0%	46.1%
実母以外の母親	件数	13	11	12	19	15
	構成比	0.5%	0.4%	0.4%	0.7%	0.6%
その他 (*)	件数	41	55	51	52	60
	構成比	1.7%	2.0%	1.8%	2.0%	2.2%
(合計)		2,370	2,804	2,825	2,651	2,697

*「その他」は、父母がいない家庭の祖父母やおじ、おばなど

虐待を受けた児童の年齢		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0～3歳未満	件数	398	510	472	521	521
	構成比	16.8%	18.2%	16.7%	19.7%	19.3%
3歳～学齢前児童	件数	414	493	671	503	474
	構成比	17.5%	17.6%	23.8%	19.0%	17.6%
小学生	件数	836	1,027	1,046	906	928
	構成比	35.3%	36.6%	37.0%	34.2%	34.4%
中学生	件数	417	463	409	423	434
	構成比	17.6%	16.5%	14.5%	16.0%	16.1%
高校生 その他(*)	件数	305	311	227	298	340
	構成比	12.9%	11.1%	8.0%	11.2%	12.6%
(合計)		2,370	2,804	2,825	2,651	2,697

*「その他」は、中学校を卒業した者等

主な虐待者は、実母が1,244件(46.1%)で最も多くなっています。次いで実父が1,220件(45.2%)、実父以外の父親が158件(5.9%)となっています。

虐待を受けた児童の年齢では、未就学児童(0～3歳未満と3歳から学齢前児童の合計)が995件(36.9%)と最も多く、次いで小学生が928件(34.4%)となっています。

(資料2)

○配偶者等からの暴力(DV) 相談件数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
DV相談件数(*)	1,658	1,531	1,990	1,819	1,687
対前年度比	104.1%	92.3%	130.0%	91.4%	92.7%

※件数は、相談(電話・面接)の延件数

*女性相談センターを含む配偶者暴力相談支援センター(3所)、県保健福祉事務所(10所)、女性相談員が配置されている市福祉事務所(18市)が受け付けた相談件数の合計

配偶者等からの暴力による相談件数は、1,687件で対前年度比 132件(7.3%)の減少となりました。新型コロナウイルス感染症対策の緩和等を背景とし、生活不安、経済不安等の家庭内の不安等が一定程度改善されてきていることが背景として考えられます。

(資料3)

○児童虐待・DV24時間ホットライン 相談件数

	相談種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比
児童関係	児童虐待	172	154	198	230	166	72.2%
	養育	121	147	120	127	117	92.1%
	その他(*1)	696	2370	869	947	794	83.8%
	小計	989	1039	1187	1,304	1,077	82.6%
配偶者間暴力等関係	DV被害	58	43	53	30	30	100.0%
	夫婦問題	30	28	54	42	90	214.3%
	親族の暴力	12	11	13	14	15	107.1%
	その他(*2)	47	44	82	67	75	111.9%
	小計	147	126	202	153	210	137.3%
その他(*3)		88	60	133	238	188	79.0%
合計		1,224	1,225	1,522	1,695	1,475	87.0%

*1は、「児童相談所に直接連絡を取りたい」などの取り継ぎ等
 *2は、親族関係、近隣関係、友人関係の相談等
 *3は、問い合わせ電話等(無言電話を除く)。

電話受付総数は1,475件で対前年度比 220件(13.0%)の減少、児童関係は1,077件で対前年度比 227件(17.4%)の減少、配偶者間暴力等関係は210件で対前年度比57件(37.3%)の増加となっています。その内、児童虐待に関するものが166件、DV被害に関するものが30件となっています。

(資料4)

○被措置児童等虐待の状況(児童福祉法第33条の16の規定による公表)

1 法に基づき、県が対応した件数
2件

2 事案の状況及び法に基づき県が講じた措置

事案の状況	事案1 ア 事案の内容 養育里親1名が委託児童に対し、身体的虐待及び心理的虐待を行った。 イ 県が講じた措置 児童の養育先の変更
	事案2 ア 事案の内容 養育里親2名が委託児童2名に対し、ネグレクトを行った。内養育里親1名は内委託児童1名に対し、心理的虐待を行った。 イ 県が講じた措置 児童の養育先の変更

○にんしんSOSなごの 相談件数

(資料5)

1 相談件数

相談種別	R3年度	R4年度	増減率
妊娠不安	83	100	120.5%
予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	35	27	77.1%
中絶に関する相談	15	24	160.0%
妊婦健診・出産費用がない	9	7	77.8%
現在の体調について	15	4	26.7%
DV・性被害の相談	3	14	466.7%
養育困難	2	2	100.0%
養子縁組・里親等に関する相談	1	4	400.0%
子育て全般に関する事	9	9	100.0%
出産・分娩不安	3	5	166.7%
その他(1)	41	38	92.7%
その他(2)	34	44	129.4%
合計	250	278	111.2%

2 男女別件数

性別	R3年度	R4年度	増減率
男	43	57	132.6%
女	184	197	107.1%
不明	23	24	104.3%
合計	250	278	111.2%

3 相談経路別件数

相談種別	本人	パートナー	母親	父親	親戚	知人	その他	合計
妊娠不安	88	9	0	0	0	0	3	100
予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	19	0	1	0	0	0	7	27
中絶に関する相談	17	2	1	0	0	0	4	24
妊婦健診・出産費用がない	2	0	0	0	0	0	5	7
現在の体調について	3	0	0	0	0	0	1	4
DV・性被害の相談	7	1	0	0	0	1	5	14
養育困難	1	0	0	0	0	0	1	2
養子縁組・里親等に関する相談	1	0	1	1	0	0	1	4
子育て全般に関する事	9	0	0	0	0	0	0	9
出産・分娩不安	4	0	0	0	0	0	1	5
その他(1)	2	26	3	0	2	2	3	38
その他(2)	8	2	0	0	0	0	34	44
合計	161	40	6	1	2	3	65	278
前年度増減率	100.6%	111.1%	150.0%	-	100.0%	-	135.4%	111.2%

4 相談対象者の年齢別件数

相談種別	15歳未満	15～19歳	20～25歳	26～29歳	30代	40代	50代	不明	合計
妊娠不安	1	48	25	6	5	2	0	13	100
予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	0	6	6	8	4	1	0	2	27
中絶に関する相談	0	6	7	1	5	2	0	3	24
妊婦健診・出産費用がない	0	1	1	0	3	0	0	2	7
現在の体調について	0	0	0	0	2	0	0	2	4
DV・性被害の相談	0	6	3	1	1	0	0	3	14
養育困難	0	1	0	0	1	0	0	0	2
養子縁組・里親等に関する相談	0	0	0	0	0	2	0	2	4
子育て全般に関する事	0	1	1	0	3	0	1	3	9
出産・分娩不安	0	0	1	0	3	0	0	1	5
その他(1)	0	11	1	3	4	1	0	18	38
その他(2)	0	2	1	0	1	0	1	39	44
合計	1	82	46	19	32	8	2	88	278
前年度増減率	25.0%	117.1%	92.0%	86.4%	88.9%	266.7%	66.7%	141.9%	111.2%

※「その他(1)」は、本人以外の相談や関係機関等からの業務連絡

※「その他(2)」は、無言電話、問い合わせ電話など

予期せぬ妊娠に悩む方の相談窓口を平成31年3月29日に開設しました。
 令和4年度は278件の相談があり、前年度28件(11.2%)増加し、100件が妊娠不安(妊娠していたらどうしたらよいか。妊娠しているかもしれない不安など。)を主訴とするものでした。
 男女別では、女性が197件(70.9%)となっています。
 相談経路別では本人からの相談が最も多く、161件(57.9%)となっています。
 対象者の年齢別では不明が最も多く88件(31.7%)、次いで15～19歳が82件(29.5%)でした。